

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長 川田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理担当 林 達 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1 1 (新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 3411

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部長 猿 橋 辰 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第139期 第3四半期 連結累計期間		第140期 第3四半期 連結累計期間		第139期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		65,179		63,780		86,331
経常利益	(百万円)		3,573		2,848		4,007
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,811		1,465		2,171
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,016		276		987
純資産額	(百万円)		45,619		45,250		45,590
総資産額	(百万円)		88,432		88,394		86,206
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		30.23		24.45		36.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		51.0		50.7		52.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		5,555		2,019		8,180
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,532		3,495		2,247
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,628		835		4,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,133		3,869		4,831

回次		第139期 第3四半期 連結会計期間		第140期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		10.40		9.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第139期第3四半期連結累計期間、及び第139期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第140期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第139期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災からの復旧進展による経済活動の回復がみられたものの、タイ洪水は再び国内の主力産業に影響を及ぼした。企業を取り巻く環境は、原材料・燃料価格の高止まり、長期化する円高とデフレに加え、欧州財政不安による世界経済の減速など、依然不透明かつ厳しい状況が続いている。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、東日本大震災の影響で大幅減産となった主力のオートモーティブ事業が、サプライチェーンの復旧に伴い、国内外ともに増産体制へと移行した。しかしながら、10月に発生したタイ洪水の影響で再び減産となった。他の事業については、震災や洪水の影響が軽微であり、新事業の順調な進捗と差別化商品の拡販で売上高を伸ばした。利益においては、震災や洪水に起因する売上高の減少、原材料・燃料価格の高止まり、円高が減益要因となった。

より厳しさを増す環境の中、当社グループにおいては「21世紀企業への変革！」を中期方針に掲げ、「特命プロジェクト」の推進により、時代の変化を捉えた新事業の創出に取り組んでいる。さらにグローバル事業の拡大に向けた組織機能の拡充、人材育成、関連会社の戦略転換など、次の展望に向けた企業体質の強化を進めている。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高637億80百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益27億87百万円（同16.4%減）、経常利益28億48百万円（同20.3%減）、四半期純利益14億65百万円（同19.1%減）となった。

なお、KBセーレン(株)における負ののれん償却額の計上が前年第1四半期で終了し、経常利益において前年同四半期比2億77百万円の減益要因となっている。

セグメントの概況は次のとおりである。

オートモーティブ事業では、国内事業は、自動車内装材において東日本大震災の影響による大幅な生産縮小を余儀なくされたが、サプライチェーンの復旧に伴い、増産に移った。しかしながら、挽回途上の10月に発生したタイ洪水の影響を受け、震災の影響よりも小規模ながらも再び減産となった。海外事業の前半は、新興国の経済成長による需要増加を受け、自動車内装材及びエアバッグとも堅調に売上高を伸ばした。後半には東日本大震災の影響による生産縮小を余儀なくされたが、国内事業と同様に、サプライチェーンの復旧に伴い、増産に移った。当第3四半期連結累計期間におけるオートモーティブ事業は、震災による落ち込みからの業績回復が見られたものの、震災直後の売上高減少とその挽回途上に発生したタイ洪水の影響により、国内事業と海外事業を合わせた当事業の売上高は285億31百万円（前年同四半期比8.2%減）、営業利益は12億90百万円（同49.3%減）となった。

ハイファッション事業では、長期化するデフレや節約志向の定着に加え、震災直後の消費低迷が事業全般に影響を及ぼした。厳しい市況のなか、ビスコテックスのファッション事業では、差別化商品と時代のニーズにマッチした小ロット・在庫レスの商品提供サービスで、前年同四半期の利益水準を維持した。K Bセーレン(株)の特殊原系販売、及び特殊原系から縫製までのグループ一貫機能を活かしたスポーツ事業は、前年同四半期比で増収・増益となった。一方で、次期戦略事業の早期展開を図るため、生産性を飛躍的に高める次世代ビスコテックスの開発、ならびに海外での衣料一貫生産体制の構築に対する先行費用が発生した。当事業の売上高は213億57百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は7億53百万円（同25.3%減）となった。

エレクトロニクス事業では、電磁波シールド材「プラット®」については、低価格品の市場参入と円高の影響を受け、ガasket材の売上高が減少した。また、PDP用電磁波シールド材の繊維メッシュ商品ならびにフィルムメッシュ商品については、最終ユーザーである家電メーカーの薄型テレビ事業縮小の動向を受けて生産数量が大幅に減少し、一部の商品については生産を終了したが、当社グループでは、繊維をはじめとする高分子材料と導電性機能との複合技術を活かした新商品開発を継続していく。一方、K Bセーレン(株)の高性能導電系「ベルトロン®」は国内外で売上高を伸ばした。新事業の非繊維ビスコテックスのシステム販売については、高い市場ニーズを受けて順調に販売が進捗し、当第3四半期連結累計期間において売上高3億46百万円を計上している。当事業の売上高は48億39百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は68百万円（前年同四半期は営業損失2億78百万円）となった。

インテリア・ハウジング事業では、住宅着工戸数は依然として低い水準に留まったが、東日本大震災の影響による特需を受け、ハウスラップ材が売上高を伸ばした。市場ニーズにマッチした省エネ対応商品の遮熱型透湿ルーフィング材「ルーフ ラミテクト® RX」ならびに遮熱型ハウスラップ材「ラミテクト® サーモ」の拡販も進んだ。同様に震災特需を受けたインテリア資材においても、前年同四半期比で大幅な増収となった。また、製造合理化による原価低減や、開発の選択と集中による経費削減で、事業全般における営業利益率を押し上げた。当事業の売上高は45億34百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は5億17百万円（同83.0%増）となった。

メディカル事業では、化粧品事業は、新商品投入とネット販売の強化により震災直後の売上高減少をカバーし、前年同四半期比で増収・増益となった。また、卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「DEOEST®」は新商品の投入で商品ラインナップを拡充し、売上高を伸ばした。メディカル資材では、原糸から製品までのグループ一貫機能をフル活用した人工血管基材やKBセーレン(株)の特殊伸縮性不織布「エスパンシオーネ®」等のオンリーワン商品が着実に売上高・利益を伸ばした。当事業の売上高は37億81百万円(前年同四半期比2.9%増)、営業利益は7億48百万円(同18.4%増)となった。

その他の事業では、賃貸事業及び子会社のセーレンコスモ(株)の人材派遣事業、セーレン商事(株)の保険代理業、(株)セーレンシステムサービスのソフトウェア開発・販売事業など、いずれの事業も概ね堅調に推移し、事業全体で増収・増益となった。当事業の売上高は7億35百万円(前年同四半期比19.4%増)、営業利益は2億86百万円(同53.8%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金などの流動資産が増加したが、設備等の減価償却により有形固定資産が減少し、前連結会計年度末と比較して全体で21億87百万円増加の883億94百万円となった。負債の部は、支払手形及び買掛金の増加や借入金の増加などにより25億27百万円増加し、431億44百万円となった。純資産は、為替変動により為替換算調整勘定が減少し、全体で3億39百万円減少の452億50百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は38億69百万円となり、前連結会計年度末より9億61百万円減少となった。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、20億19百万円の収入(前第3四半期連結累計期間は55億55百万円の収入)となった。これは主に、減価償却費37億49百万円、法人税等の支払16億39百万円などによるものである。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、34億95百万円の支出(前第3四半期連結累計期間は15億32百万円の支出)となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億8百万円、投資有価証券の取得による支出12億21百万円などによるものである。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、8億35百万円の収入(前第3四半期連結累計期間は36億28百万円の支出)となった。これは主に、借入金の純増加額14億71百万円、親会社による配当金の支払額5億99百万円などによるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は32億94百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりである。

世聯汽車内飾（蘇州）有限公司において、自動車内装材皮革加工設備（セグメント区分「オートモーティブ」）の投資を完了した。投資総額は7億2百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		64,633		17,520		10,834

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,708,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,906,600	599,066	
単元未満株式	普通株式 19,046		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		599,066	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10 1	4,708,000		4,708,000	7.28
計		4,708,000		4,708,000	7.28

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新橋監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,938	3,965
受取手形及び売掛金	1, 2 19,234	1, 2 21,904
商品及び製品	6,877	7,773
仕掛品	1,809	1,897
原材料及び貯蔵品	2,609	2,883
その他	1,988	2,285
貸倒引当金	10	15
流動資産合計	37,446	40,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,193	21,080
機械装置及び運搬具(純額)	10,216	8,879
工具、器具及び備品(純額)	372	331
土地	9,475	9,543
その他(純額)	376	1,008
有形固定資産合計	42,635	40,843
無形固定資産	562	483
投資その他の資産		
その他	5,609	6,420
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	5,562	6,371
固定資産合計	48,760	47,698
資産合計	86,206	88,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,962	13,349
短期借入金	5,623	7,307
未払法人税等	1,069	640
賞与引当金	986	422
その他	3,317	4,109
流動負債合計	22,960	25,830
固定負債		
長期借入金	10,928	10,715
役員退職慰労引当金	215	174
退職給付引当金	5,618	5,585
負ののれん	198	168
その他	694	670
固定負債合計	17,656	17,314
負債合計	40,616	43,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,838	16,838
利益剰余金	17,569	18,435
自己株式	3,928	3,928
株主資本合計	47,999	48,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	3
為替換算調整勘定	3,079	4,072
その他の包括利益累計額合計	2,897	4,068
少数株主持分	488	453
純資産合計	45,590	45,250
負債純資産合計	86,206	88,394

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	65,179	63,780
売上原価	50,871	49,384
売上総利益	14,307	14,395
販売費及び一般管理費	10,974	11,608
営業利益	3,333	2,787
営業外収益		
受取利息	64	84
受取配当金	42	52
負ののれん償却額	307	30
雇用調整助成金	128	119
その他	175	149
営業外収益合計	719	436
営業外費用		
支払利息	180	161
為替差損	273	177
その他	24	36
営業外費用合計	479	375
経常利益	3,573	2,848
特別利益		
固定資産売却益	32	34
助成金収入	200	-
受取和解金	-	15
その他	13	0
特別利益合計	246	49
特別損失		
固定資産処分損	63	50
投資有価証券評価損	191	1
その他の投資評価損	-	14
事業整理損	148	-
その他	70	0
特別損失合計	473	66
税金等調整前四半期純利益	3,346	2,831
法人税等	1,537	1,344
少数株主損益調整前四半期純利益	1,808	1,486
少数株主利益又は少数株主損失()	2	21
四半期純利益	1,811	1,465

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,808	1,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	178
為替換算調整勘定	785	1,032
その他の包括利益合計	792	1,210
四半期包括利益	1,016	276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,026	294
少数株主に係る四半期包括利益	10	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,346	2,831
減価償却費	4,508	3,749
負ののれん償却額	307	30
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	6
賞与引当金の増減額（は減少）	685	564
退職給付引当金の増減額（は減少）	123	33
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	22	40
受取利息及び受取配当金	107	137
支払利息	180	161
為替差損益（は益）	168	112
事業整理損失	148	-
固定資産処分損益（は益）	31	16
投資有価証券評価損益（は益）	191	1
売上債権の増減額（は増加）	1,761	2,872
たな卸資産の増減額（は増加）	1,263	1,462
仕入債務の増減額（は減少）	1,711	1,558
未払消費税等の増減額（は減少）	15	66
その他	548	331
小計	6,531	3,692
利息及び配当金の受取額	107	137
利息の支払額	187	171
法人税等の支払額	896	1,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,555	2,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,355	2,308
有形固定資産の売却による収入	39	95
投資有価証券の取得による支出	316	1,229
その他	100	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,532	3,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	692	1,686
長期借入れによる収入	-	2,500
長期借入金の返済による支出	2,300	2,714
配当金の支払額	599	599
少数株主への配当金の支払額	13	15
その他	23	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,628	835
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	320
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	296	961
現金及び現金同等物の期首残高	3,836	4,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,133	1 3,869

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	第2四半期連結会計期間より、新たに設立した凱碧世聯(上海)化学纖維有限公司を連結の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
2. 法人税率の変更等による影響	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となる。 この税率変更により、繰延税金資産の金額は270百万円減少し、法人税等の金額は同額増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形債権流動化

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形譲渡高	547百万円	657百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	433百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(平成22年12月31日現在)		(平成23年12月31日現在)	
現金及び預金	4,278百万円	現金及び預金	3,965百万円
預入期間が3か月超の定期預金	145 "	預入期間が3か月超の定期預金	96 "
現金及び現金同等物	4,133百万円	現金及び現金同等物	3,869百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	299	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	299	5.0	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	オート モーティ ブ	ハイ ファッ ション	エレク トロニクス	インテリ ア・ハウ ジング	メディカ ル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	31,079	20,793	4,749	4,264	3,676	64,563	615	65,179		65,179
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		10	490	5		505	699	1,204	1,204	
計	31,079	20,803	5,239	4,269	3,676	65,069	1,315	66,384	1,204	65,179
セグメント利益又は損 失()	2,547	1,008	278	282	631	4,191	185	4,377	1,044	3,333

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,044百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,042百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	オート モーティ ブ	ハイ ファッ ション	エレク トロニクス	インテリ ア・ハウ ジング	メディカ ル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	28,531	21,357	4,839	4,534	3,781	63,044	735	63,780		63,780
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	9	337			348	647	995	995	
計	28,532	21,366	5,177	4,534	3,781	63,393	1,382	64,775	995	63,780
セグメント利益	1,290	753	68	517	748	3,378	286	3,664	877	2,787

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用987百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円23銭	24円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,811	1,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,811	1,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,925	59,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

自己株式の取得

当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

1. 理由

経済環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する株式の種類

普通株式

3. 取得する株式の数

500,000株(上限)

4. 株式取得価格の総額

230,000,000円(上限)

5. 自己株式の取得期間

平成24年2月6日から平成24年2月24日まで

2 【その他】

第140期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	299百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

セーレン株式会社
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 博 之 印

業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。